

小金井市立保育園の今後の運営に関する説明会

日時：令和 7 年 11 月 1 日 午後 1 時 30 分～2 時 15 分

会場：小金井保育園

対象：小金井保育園保護者

参加者：4 人

【質疑応答】

○参加者 内容を確認させていただきたいのですが、資料 3 の小金井保育園の定員について令和 7 年 10 月の 1 歳の定員が 10 人（9）名が 12 人（9 人）になっているのですが、0 歳児は今から来年の 3 月まで年度途中の募集をすることはあるのでしょうか。

○中島保育施策調整担当課長 0 歳について、ここから年度途中の募集を出す予定はありません。こちらの資料は、条例上の定員をもとに、定員の差し引きの人数を募集数として見える資料として作っていますが、先ほどの説明でも申し上げたように、実際の在籍児童数は定員とは異なっています。今、小金井保育園の在籍児童数は 0 歳児は 6 人です。その 6 人以上に、この年度の途中の募集を出す予定はありません。来年度はその 6 人が 1 歳に進級することになり、その進級数を想定した上で 1 歳児の募集を出すことになります。

今、令和 8 年 4 月の募集数がすでに公開されていますが、たしか小金井保育園の 1 歳児は 6 人で募集が出ているかと思います。現在、0 歳をそもそも定員より少なくしているのは、市内で 0 歳児にかなり空きが出ているということと、保育園のきょうだい児の申請を含め、1 歳児で入りたいという意向の方が多いということから、1 歳児の募集数をしっかりと確保するという考え方から、0 歳児の入所を抑制しているということです。

○参加者 ありがとうございます。

○黒澤保育課長 他にご質問等ある方いらっしゃいますか。お願いいいたします。

○参加者 小金井保育園を含めた残る 3 園の今後についてお聞きしたいのですが、さくらとくりのみはそもそも施設の老朽化が進んでいて、これ以上安全に子どもたちを預かるのが危険だというところから廃園の話しが始まったと思うのですが、我々もあと数年後には同じ状態になると思います。

市として、今後、建て替えをするつもりなのか、それに向けて積み立てをどうしているのか。もしくは数年後に同じような状況になった時に、積み立てをしていないので建て替え費用が捻出できないから廃園します、というように考えているのかということを教えていただきたいです。

○白井市長

そういうご心配は当然あろうかと思います。

はっきり申し上げられるのは、今回、在り方検討委員会から答申をいただいて新たな方針を策定しました。市民参加で学識経験者も含めた委員会から出していただいた答申を受けて策定しています。

方針では、ご存じのとおり今後は3園でしっかり運営していくということを明確にしています。それは4つの役割を果たすためであるということは、この間述べてきたとおりです。答申の中でも、2園ではこの役割を果たすことはできないとされており、少なくとも3園必要だということを踏まえて、3園で運営していくとして、新しい役割についても、具体的に記載しています。

市としては、ここをしっかりやっていくということを前提にしていますので、例えば、15年、20年たって、社会状況の変化、子どもの数が大きく減ったりというようなことがあった場合、方針を見直すという可能性はゼロではないと思います。ただ、例えば直近で何かそのような状況になつたら閉園にしていくというような考えは基本的に持ち合わせていません。

4つの役割をどう3園で果たしていくか。すぐにはすべての役割をできないと思います。時間もかかることもあると思いますが、これにしっかりと取り組んでいくことが大前提になります。

もう1つは、施設をどうしていくのか。残る3園について、今後どう施設の維持管理をしていくか。特にわかたけ保育園はすでに建て替えということも想定しないといけないので、それを具体的にどうやるかについて、建物の状況等について改めて調査を行うことも含めて検討しなくてはいけません。それをできるだけ早くできるように、予算等を考えて府内で話し合っているところです。

○参加者

順番に、小金井保育園についても調査をしていくということですね。

○白井市長

そうです。ただ、小金井保育園を含めて、個別施設の調査というのは全施設でやっています。段階で大規模な修繕なのか、もしくは建て替えするのかについて定まってはいないのですが、いずれにしても、しっかりと計画を持ってやっていくと思っていただいて間違いないです。

○参加者 調査をした結果、建替えということになった時に対応できるように、予算の準備をしっかりとしていただければと思います。

○黒澤保育課長 ありがとうございます。他にご質問ある方いらっしゃいますでしょうか。

○参加者 方針の4ページの保育定員の見直しのところなのですが、来年度の小金井保育園の1歳児クラスの定員が12名となっていて令和10年4月の2歳児クラスの定員が12人となっているということは、2歳児の募集は、空きが出なければゼロだという認識でありますか。

○中島保育施策調整担当課長 今回の方針では、令和8年度、9年度の1歳児の定員を方針案から増やす形で修正しました。どうしても、どこかを増やすとその影響で、翌年以降、次の年齢の募集が少なくなります。

ご指摘のとおり、2歳児募集について、小金井保育園は令和10年4月の募集はでない形となります。こちらについては、やはり1歳の入園希望のところを優先したことです。

○参加者 ちなみに、例えばけやき保育園は令和9年4月の1歳児の定員は12人で、令和10年4月の2歳児は14人になっているので、ここで考えると2歳児の募集は2人あるというところが、来年度の募集のときとかに変更されることはあり得るのでしょうか。

○中島保育施策調整担当課長 基本的に条例上の定員で募集は考えますので、そこから変更することはありません。

○参加者 方針の資料の11ページの指導検査体制等の整備のところなんですけれども、指導検査は人出不足の関係でほとんどできてないというのを今までお聞きしてるんですけども、3年間で市内のすべての認可保育施設を対象とした検査を実施するということが書いてあるんですけども、これは具体的にどう人を集めて、どうやっていくかというスケジュール感が知りたいです。

これでは、本当にやるのかなという疑問があるので、具体的にどういうことが今決まってるのかお聞きしたいです。

○中島保育施策調整担当課長 まず現状を申し上げると、全くやっていないわけではありません。ただ、専門で実施する職員の配置は出来ておりません。ですので現状は、職員が他の業務と兼任しつつ行っているという状況です。

東京都としても認可保育園に対して、児童福祉法に基づいて指導検査を実施しており、小金井市内の保育園に対しても、大体年間5件実施しています。そこに市の職員も、専任ではなのですが、同行して一緒に実施をしています。

ただ、私たちとしてもこれで十分とは思っていません。保育施設の数がだいぶ増えて、市内で対象の施設が60施設程在りますが、今方針に書いてあるような3年全園ということですと、年間20件ほど回らなくてはいけません。今、合同で年間4、5件というのは全く足りていないということになります。

ご質問にあった、具体的なスケジュールとか、具体的な内容については現段階では方針で方向性を固めた段階で、申し上げられる部分がない状況です。ただ、方向性として、方針に記載しているとおり実施していきたいと考えているということです。

○堤子ども家庭部長 今、具体的に言いにくいのは、予算要求やあるいは人員体制の整備などを行っている中だからです。

ただ、この間、説明会中でもお答えしておりますが、来年度から都と合意ではない、独自の検査に踏み込んでいく必要があります。子ども子育て支援法に基づく指導検査ということになりますが、近隣ですと、武蔵野市や三鷹市が市単独での指導検査を実施しています。実施要領と言うのですが、そういうルールなどをしっかりと定めて、公開して、それを民間保育園にご理解をいただいた上で実施する必要があり、そういった準備をしたうえで、小金井市でも市独自の調査を来年度始めていきたいと思っています。担当課長が申し上げたとおり、来年度からすぐに年間20件という状況にはならないかもしれません、準備を進めているところです。

体制の話でいうと、前の説明会でも言ったかもしれません、大きく指導検査は保育と運営と会計と3部門に分かれています。例えば会計は、決算書を読んで、例えば粉飾がないかということを見たりするわけなので、我々事務職だけで実施するのは難しい部分もあり、会計の専門家の方の支援を受ける必要がある、そういったことを含めて予算についても考えているところです。そういう意味で、3部門の検査の委託を含めて、年間20件できる体制を作っていくために、来年度から始めていきたいという考え方で、今予算要求等も含めてやっているところです。

○参加者 都の指導検査は決算書やシステムを見て、1日で終了というものではなく、1週間とかかかっているのですか。大体どれぐらいかかるのですか。

○中島保育施策調整担当課長 実施の流れをご説明すると、年度初め、事業者に指導検査に向けた関係書類を作ってもらうということから始まります。指導検査に行くという連絡を入れて、当日、この資料を確認するから準備しておいてくださいということを伝えます。ただ現地に入るのは、1日で大抵終わります。

現地に行く指導員は、年度当初に準備いただいた書類のチェックを事前にやります。そして当日、現場の書類や保育の状況、お子さんの登降園の時間を見たり、当日の職員の出勤体制を見たり、きちんと基準を守った職員体制になっているかというような状況を確認したりしています。あと給食の提供や午睡の状況、園で現金を取り扱っている場合には、取り扱いの方法のチェックなどを行い、対応に不十分な点等があれば指摘をする。あと、持ち帰って確認するような問題があれば、後日指摘内容の連絡を行い、改善の確認を行う。大体こういった流れで、1件の指導検査をやっていくので、事前準備を含めて1件に対して、大体5日程度は最低でもかける形となります。

現状、都と合同で年間5件程度やっていますが、これを20件まで増やすためには一定程度のマンパワーが必要になると考えています。

全体の流れとしては、今お伝えした様な形で実施することになります。

○参加者 さくら保育園とくりのみ保育園の跡地はどう活用するのか。売却するのか。何か今の段階で方向性は決まっているのでしょうか。

○堤子ども家庭部長 結論を先に言うと、これから検討していくことになります。ただ、子どものために使われてきた経緯を踏まえて検討するとしています。

在り方検討委員会でも園庭保有率が低いという問題のご指摘もあったので、そういうことも含めて考えていくことになります。保育園だけではなく、ということになりますが、子どもたちのためにということをベースで考えることになります。

説明会で、さくら保育園、くりのみ保育園の保護者からも、閉園になった後、ここは今後どうなっていくのかについて、子どもたちに説明をとい

うご意見もいただいております。検討についてはこれからとなりますが、来年、再来年というところで考えていくことになります。

例えば学童保育の問題があり、そういうために活用したいであるとか、先ほど申し上げたとおり、園庭として、民間含めて交流の場として市全体の保育の質が高まるために使うであるとか、長い目で見たときには複合化をしたほうがいいとか、または子どものためということをベースにしながら、例えば集会施設としても使えないかとか、不登校とか発達支援の対応について、もう少し明確に考えたほうがいいとか、この辺を市長、副市長にもご相談しながら関係部署と話し合っていこうっていうのを、今、市長から指示を受けてやっているところです。

そういう意味では、今明確に答えてお答えできないところでありますが、運営協議会を通じてというところもあると思いますが、きちんと報告をしながら進めていきたいと考えています。

○参加者 はい、わかりました。ありがとうございます。

○参加者 不安ではないんですけども。今回残る 3 園の定員の削減というのは、7 月に話が出て、9 月で条例制定されてしまったというところで、さくら、くりのみの廃園については数年話がされてきて、最終的に 9 月で決まってしまったんですけども、定員が減るということも結構大きなハードルだと思います。

小金井保育園については、異年齢保育になるということも保護者としては大きな話だと思っています。にもかかわらず、もう 1 ヶ月程度でパッと決めてしまった。せっかく運協とか素晴らしいものがあるのに、運協の方でもそういう話はなかったみたいですし、去年の運協の担当の方もそのあたりの話はなかったというお話だったので、残る 3 園についても大きく変わることがあれば、積極的に運協の方で、保護者の意見を取り入れていただきたりとか、話を聞いた上で決めていただきたかったと思います。

今後、またいろいろ変わってくることがあると思うので、説明会をぽんぽんとやって、1 ヶ月後の条例で決めますというやり方は、今後行わないでいただきたいと思います。お願いします。

○黒澤保育課長 他にご質問ある方いらっしゃいますでしょうか。

今年度、入所の指數等について変わった点がございます。きょうだい優先のことなど、ご家庭の状況により異なる点がございますので、ご不明な

点等がございましたら、直接保育課にお電話をいただければご説明できますので、何かありましたらご連絡いただければと思います。

それでは、本日の説明会は終了とさせていただきます。ありがとうございました。